

公立学校情報機器整備事業に係る整備活用計画

令和6年9月

紀美野町教育委員会

【紀美野町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	371	348	339	322	307
② 予備機を含む 整備上限台数	426	80	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	281	87	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	281	67	0	0	0
⑤ 累積更新率	75.74%	105.75%	108.55%	114.29%	119.87%
⑥ 予備機整備台数	39	13	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	39	13	0	0	0
⑧ 予備機整備率	13.88%	14.94%	－	－	－

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：420 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 420 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・その他 () : 0 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する(○)

○スケジュール(予定)

- 令和 7 年 8 月 処分事業者 選定
- 令和 7 年 4 月 新規購入端末の使用開始
- 令和 7 年 8 月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

令和 7 年度整備分 100 台分は、上記スケジュールの翌年同月を予定する

【紀美野町】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

当町は、校務ネットワークと学習ネットワークを分離し、1 Gbpsベストエフォート型のインターネット回線を各校それぞれにローカルブレイクアウトで整備している。なお、児童生徒数が少ないこともあり、ネットワークのトラフィックに起因するトラブルも無く、日常的にネットワークは安定している。

校種	学校数	必要なネットワーク速度が 確保できている学校数	学校数に占める割合
小学校	3	3	100%
中学校	2	2	100%

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（１）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

現在、教育委員会による各校へのネットワークに関するヒアリング、ICT教育支援員訪問時の相談体制をネットワークアセスメントと位置づけており、今後も日常的に課題の特定を行っていく。また、取扱うデータが大きくなることでインターネット回線が通信遅延等のボトルネックとなる際は、大容量通信インターネット回線への切替えを検討する。

（２）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

現在、ネットワークに関して課題と位置づける事案は無く、上記により解決すべき課題が明らかになった場合は、その解決方法と実施スケジュールを速やかに決定する。

（３）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合の、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

（２）に示すとおりとする。

【紀美野町】
校務DX計画

1. ペーパーレス化の推進

令和6年度より教育委員会と学校での書類のやり取りに関して原則押印不要とし、また、データファイルでの送受信によりペーパーレス化に取り組む。また、学校事務における関係機関・事業者の中には、デジタル機器に対応していない為、郵送またはFAXにてやり取りしている事案がある等、解決すべき課題が見受けられることから、各所連携し最適解を協議していく。その他、後述する保護者連絡システムにより、学級だより等の保護者向け紙の配付物をデジタル配信とする。

2. 保護者の利便性を兼ねた校務DX

令和6年度より保護者連絡システムを導入し、欠席連絡や体調報告、アンケート調査、連絡事項のデジタル配信等について、アプリケーションを介して行うことで教職員の負担軽減及び保護者の利便性向上を図る。ただし、これによりこれまでの電話対応の負担については改善されるものの、アプリケーションで受けた欠席連絡や体調報告を校務支援システムに転記する必要性が生じ、業務の効率化として不十分であることから、校務支援システムと連動する保護者連絡システムを選定することで情報の自動反映を実現、より一層の効率化を図る。

また、令和7年度に集金システムの導入を予定し、学校現場の現金でのやり取りを廃止することで、未納者への対応や現金紛失のリスクを解消するとともにキャッシュレスの推進を図る。

3. 校務ネットワークの見直し

現在、各校物理的なファイルサーバーにてデータファイルを管理している。これを堅牢性の高いクラウドサーバーに移行し、ファイルサーバーの盗難や故障による修繕対応、データファイルの紛失等のリスクを解消する。また、オンプレミス型のオフィスシステムを見直し、クラウド型のオフィスシステムを整備することで、書類の共同編集や学校間の情報共有を可能とする。

なお、上記による前者は、機密性の高いデータや校内に留めておくべきデータの管理に使用し、他者・関係者と共有すべきものは後者を活用することとする。

このように、サーバーの性質、データの性質により適切な取扱いを可能とするフルクラウド環境を整備したうえで、ゼロトラストネットワークを前提とした場所や時間に捕らわれないデジタルワークスペースの早期実現を検討する。

【紀美野町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

GIGA第1期を経て、教育委員会・教職員は多種多様なツール、指導・活用方法に触れ、学校・学級・グループ・児童生徒一人ひとりといった単位で、効果的・継続的な学習手段を選択してきた。これまでの知識経験やICTの特性を踏まえ、より発展的な学びを享受する児童生徒の姿を以下に挙げる。

- (1) 自らが学びの手段を選択し向き合う姿
- (2) 自らの情報収集・分析により意志・行動決定する姿
- (3) 他者との交流により新たな発見を得る姿
- (4) 積極的に世界の多様性に触れる姿
- (5) 多様な環境にある児童生徒が等しく学びに参画する姿

これらの姿から、令和の日本型学校教育による、「一人ひとりの児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるようにすること」の実現を目指す。

2. GIGA第1期の総括

(1) 背景

当町では、平成29年度より段階的にタブレット端末及び無線通信ネットワークを整備してきた背景から、1人1台体制のGIGA第1期を迎えた際には、これまで培ってきた活用のノウハウにより、滞りない利活用が実現した。

(2) 端末の利活用

令和2年度には、新型コロナウイルスの流行により学校が臨時休業となり、これに対応する為、児童生徒にタブレット端末を自宅に持ち帰らせ、オンライン会議システムを活用した健康観察や短時間のオンラインコミュニケーション、YouTubeを活用した授業配信、クラウドサービスを活用した課題提出等、各校学びを止めない学校運営を行った。

また、AIドリルや1対1のオンライン英会話を活用した個別最適学習、クラウド型共有ノートを主軸とした協働学習等から、日常の授業において、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した。

その他、官学連携による教職員の指導力育成やドローンやロボットプログラミング、AI、AR、VRといった先進技術を取り入れた授業実践、情報モラル教育等、タブレット端末の有無に由来する活用実践を行った。

（３）利活用の支援体制

令和３年度より、ICT教育支援員（会計年度任用職員）１名を任用。過去に町内の学校長を務めた者であり、教職員であった頃から学校の情報化推進に貢献していた背景もあり、任用後まもなく教職員と連携した支援体制が確立された。

（４）通信ネットワークの整備

（１）により、各校一部の教室へ既存のLANケーブルや情報コンセントを活用した無線通信ネットワークを整備していたものの、校内全域を網羅するものでなかった為、令和２年度に、これを校内全域に拡充するとともに、LANケーブルを含め大容量通信を見据えた機器の見直し及び整備を完了させた。

（５）課題等

上記により、タブレット端末の活用については、大きく前進した一方で、その活用が児童生徒の情報活用能力育成において適切かつ効果的なものであるかを分析・判断する手段が無く、感覚的な評価に留まっていたことを課題に挙げる。これについては、和歌山県教育委員会の示す「情報活用能力一覧表」を用いて、年代に応じた情報活用能力を把握し指導をすることで解決を図る。

3. １人１台端末の利活用方策

（１）組織的な利活用推進体制の構築

ICT教育担当行政職員と指導主事が連携し、GIGA第１期の課題を踏まえ、各校に向けて情報提供や教材提案、研修会の企画及び実施を積極的に行う。また、ICT教育支援員は、教育委員会の事業方針に基づき、総合的一次窓口として各校の要望や課題を受け付け、教育委員会への報告及び教職員の支援を行う。各校の情報教育担当教職員においては、担当者間の情報交換に加え、クラウド上での教材や指導案の共有等学校間交流を活発に行い、校内周知に努める。これらそれぞれの役割を通して、利活用の課題解決と推進を図る。

（２）関係機関との連携による学びの充実

前述した官学連携を継続した取組みとし、有識者による教職員の先進地視察支援や校内研修の実施等により教職員の指導力育成を行う。また、現代社会の先進技術を積極的に取り入れた出前授業の実施や各校の要望に応じた教材開発・実践等による児童生徒の学びの充実を行う。有識者をコーディネーターに、同じOSを採用した近隣の教育委員会と合同の研修会を開き、広域的な情報共有を行う。

和歌山県市町村教育情報化推進協議会では、公立学校情報機器整備事業費補助金によるタブレット端末の共同調達部会が設置され、同じOSを採用した複数の市町で構成されていることから、その活用方法について積極的な情報共有に努める。

（３）１人１台端末の利活用

当町の現状に対し、「教育DXに係る当面のKPI」を踏まえ、既に達成している取組みについては継続することとし、未達成の取組みについては目標年度に達成となるよう検討を重ねていく。

タブレット端末の活用頻度や学び合いについては、GIGA第１期の総括で記述した取組みにより、各校、端末を日常的な学習ツールとして活用している一方で、希望する不登校児童生徒等への支援といった学びの保障については、現状不十分であるといえる。現在、メタバース空間を活用した不登校児童生徒の支援を検討中であるが、運用にあたり教職員の負担増加や児童生徒の特性上ICT教育支援員の業務に位置づけしづらい側面もあり、別にこれを運用する者が必要である為、十分な協議を重ねていく。したがって、学びの保障については、引き続きメタバース空間の活用を視野に入れながら、より最適なツールや支援方法を調査検討し、早期実現に向けて努めることとする。